

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

ICICI Bank Limited（証券コード： - ）

【据置】

外貨建て長期優先債務格付 格付の見通し	BBB+ 安定的
------------------------	-------------

格付事由

ICICI Bank Limited（以下「当行」）の格付は、主に力強い経済成長を続けるインド第二位の商業銀行としての強固な事業基盤、質の高いサービスを提供する国内最大の民間銀行としての当行の競争力、充実した資本基盤と安定的な収益力、当局（インド準備銀行）による堅固で包括的な商業銀行に対する規制・監督体制、により支えられている。他方、格付は、開発金融機関を母体とする当行が直面してきた競合する他の国営銀行に比べ劣る支店網や預金基盤と相対的に高い市場借入依存度により制約される。高い市場借入比率は、海外支店がその地域での預金口座獲得に課される監督規制があるために、市場借入に大きく依拠しなければならない事実による。とはいえ、当行の国内事業は、近年、合併も含め順調に支店網や預金基盤を拡充しており、その差は縮小しつつある。

格付の見通しは安定的である。当行は近年、「当座普通預金（CASA）の拡充」、「コスト管理の徹底」、「資産の質の確保」、「資本の維持」などにより財務体質の強化を進めるとともに、収益性を重視しながら資産を拡大させる方針を打ち出している。JCRは、インド経済が減速傾向となる中、当行の収益性を重視した事業戦略を引き続き注視していく方針である。

(1) 開発金融機関を母体とするインド第二位の商業銀行

当行は、55年にインド政府および世銀等の主導によりインド産業界への中長期資金の提供を目的に設立された開発金融機関であるインド産業信用投資公社（Industrial Credit and Investment Corporation of India Limited（ICICI）、1999年に名称をICICIに変更）が、94年に設立した銀行子会社ICICI Bank Limited、ならびに他の2つの子会社（ICICI Personal Financial Services Ltd.、ICICI Capital Services Ltd.）と02年に合併して誕生したインドの民間商業銀行である。11年3月末の総資産は、単体で4.1兆ルピー（約7.6兆円）、連結で5.3兆ルピー（約9.9兆円）であり、インド最大の商業銀行であるState Bank of India（SBI、同12.2兆ルピー（約22.7兆円）、16.5兆ルピー（約30.7兆円））に次ぎ、インド第二位の商業銀行の規模を有する。また、インドでは国営銀行が貸出総額の75%（11年3月末時点）を占め、上位行もほとんどが国営銀行であるなか、当行はいわば例外的に、株式の65%（11年9月時点）を外国人投資家が、また35%（同）を国内投資家が保有する、インド最大の民間商業銀行である（当行は国内のみならずニューヨーク証券取引所にも上場している）。グループには、証券会社、ベンチャーキャピタル、資産運用会社、生命保険、損害保険などを手がける子会社に加え、海外にも英国やカナダ、ロシアに現地銀行法人を有している。

インドの商業銀行は、インド準備銀行（RBI、中央銀行）による堅固で包括的な規制・監督体制下に置かれている。この下で、当行を含むインドの商業銀行は、貸出総額の40%を農業や中小企業、低所得者向け住宅ローン、教育といった部門に優先的に割り当てることや、法定流動性比率として預金・借入の少なくとも24%を流動性の高い資産（主に国債）で保有することが義務付けられている。

プロジェクト融資を中心とした開発金融機関であった旧ICICIを母体とする当行は、当局により支店開設が規制されるなか、競合する国営大手行に比べ、支店網が限定的にとどまっている。しかしながら、当行は、民間商業銀行として最大の支店網を有している。また、海外支店の高い市場借入比率を反映して、負債に占める借入の割合は31.2%（11年3月末、単体）と、競合する他の国営大手行（3~10%台、同）に比べ

高いほか、預貸率も 96%（11 年 3 月末、単体）と 70%台の競合他行を上回る。高い市場借入に依拠する海外支店を除けば、預貸率は 75%である。とはいえ、近年では、当局による支店開設にかかる規制緩和に加え、合併（11 年度に 457 支店を有する Bank of Rajasthan を買収）等により、当行は支店網を大きく拡充しており、07 年 3 月末に 755 であった支店数は、11 年 9 月末現在、インド民間銀行としては最大規模の 2,535 に増加している。13,000 を超える SBI にはまだまだ劣るものの、3,000～4,000 台の SBI 以外の国営大手行との差は縮まりつつある。また、預金に占める当座預金（無利息）及び普通預金（11 年 10 月 25 日より金利自由化）（合わせて CASA）の占める割合も、11 年 9 月末には 42%まで上昇しており、SBI の 48%に並ぶ水準まで上昇している。さらに、当行は海外支店の資金調達の高齢化にも注力している。普通預金金利の自由化もあり、今後、当行が資金調達構造の強化・拡充をどのように進めていくのか注目される。

(2) 「量的拡大」から「資産の質」そして「高い収益性」に経営戦略を転換

旧 ICICI は、92 年以降のインドにおける金融セクター改革の進展にあわせ、貸出の量的拡大と共に、子会社設立などによる経営の多角化・効率化を推進してきた。投資銀行業務、商業銀行業務、資産運用、個人向け金融サービスといった新分野への進出を果たし、さらに 00 年には保険分野への参入も果たすなど、他行に先駆けてユニバーサルバンクを指向した展開を図ってきた。特に 02 年の合併後には、ICICI Bank グループとして、従来のユニバーサルバンク戦略をより本格的に展開。なかでも、リテール部門については、強力な金融サービス・ブランドの確立、および多角的な販売チャネルを通じた革新的な金融商品並びにサービスの全国的提供を図り、住宅ローン、自動車ローン、商業用自動車ローン、個人向けローン、クレジット・カードなどの各分野でトップ・シェアを確保している。

当行の貸出（単体）は、リテール部門を中心に 04/05 年度から 06/07 年度にかけて急激に拡大、同残高は 05 年 3 月末の 0.9 兆ルピー（約 2.2 兆円）から 07 年 3 月末の 2 兆ルピー（約 5.4 兆円）へと倍増した。しかし、急激な貸出資産の拡大は質の悪化をもたらした。06/07 年度まで低下傾向にあった不良債権比率が、無担保リテール貸付の不良債権増加を主因としてその後、増加傾向に転じ、10 年 3 月末には 4.47%（グロス、ネットでは 1.87%。共に単体）にまで上昇した。こうした状況をふまえ、当行は近年、「当座普通預金（CASA）ベースの拡充」、「コスト管理の徹底」、「資産の質の確保」、「資本の維持」の 4 大方針を打ち出し、財務体質の強化に取り組んできた。「コスト管理の徹底」については、支店網が大幅に拡充される中、雇用の抑制を続けた結果、経費率が 07/08 年度の 50.04%から 10/11 年度の 41.95%にまで低下した。「資産の質の確保」については、無担保リテール貸付の与信を大幅に絞った結果、同部門向けの貸倒引当金が減少し、11 年 3 月末の貸出残高も、08 年 3 月末に比べ 31%減の 0.9 兆ルピーとなった。これにより総貸出額に占める比率も 59%から 40%に低下している。不良債権の増加を抑制しつつ、総貸出額を拡大したことから不良債権比率は 11 年 3 月末現在 3.73%（グロス、ネットでは 0.94%。共に単体）に低下した。なお、不良債権引当率は同 76.0%と RBI の規制値である 70%を上回っている。「資本の維持」については、自己資本比率が 08 年 3 月末の 13.96%（単体。うち Tier I 比率 11.76%）から 11 年 6 月末現在 19.6%（同 13.4%）に大きく上昇している。これは、主に、利益の増加と RBI の保守的規制によりリスクウェイトが 125%と高水準となっている無担保リテール貸付残高の削減によりリスクアセットが減少したことによるものである。

業績面では、こうした努力の成果もあって 10/11 年度の当行の当期利益は、単体では前年度比 28%増を達成、生命保険子会社収入の拡大もあり連結でも 31%増を記録した。インド経済が減速傾向となる中、11/12 年度第 1 四半期（4-6 月期）についても当行の業績（単体）は堅調に推移している。JCR は、これまでの財務体質改善に向けた努力の成果を背景に、当行が収益性を伴う与信の拡大をいかに持続していくのか、注目していく。

（担当）田村 喜彦・利根川 浩司

格付対象

発行体：ICICI Bank Limited

【据置】

対象	格付	見通し
外貨建て長期優先債務	BBB+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2011年12月6日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：村岡 信吾
主任格付アナリスト：田村 喜彦
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp>）の「格付方針等」に「信用格付の種類と記号の定義」として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp>）の「格付方針等」に「金融法人の信用格付方法」として掲載している。格付方法は追加・変更されることもあるが、その場合は時系列的に掲載する。本リリースの公表日と格付方法の公表日（各方法が有効となった日）とを照らし合わせた上で、上記格付方法を参照されたい。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） ICICI Bank Limited
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 発行体が提供した発行体の監査済財務諸表
・ 発行体が提供した発行体の業績、経営方針などに関する資料および説明
・ 経済・業界動向などに關し中立的な機関が公表した統計・報告
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

用語解説

長期優先債務格付と短期優先債務格付：債務者（発行体）の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を評価したものです。このうち、期限1年以内の債務に対する債務履行能力を評価したものを短期優先債務格付と位置づけています。個別債務の評価（債券の格付、ローンの格付等）では、債務の契約内容、債務間の優先劣後関係、回収可能性の程度も考慮するため、個別債務の格付が長期優先債務格付と異なること（上回ること、または下回ること）もあります。

格付の見直し：長期優先債務格付または保険金支払能力格付が中期的にどの方向に動き得るかを示すもので、「ポジティブ」、「安定的」、「ネガティブ」、「不確定」、「方向性複数」の5つからなります。今後格上げの方向で見直される可能性が高ければ「ポジティブ」、今後格下げの方向で見直される可能性が高ければ「ネガティブ」、当面変更の可能性が低ければ「安定的」となります。ごくまれに、格付の見通しが「不確定」または「方向性複数」となることがあります。格上げと格下げいずれの方向にも向かう可能性がある場合に「不確定」となり、個別の債券や銀行ローンの格付、長期優先債務格付などが異なる方向で見直される可能性が高い場合には「方向性複数」となります。

情報提供電子メディア（検索コード）

BLOOMBERG（和文:JCR / 英文:JCR） REUTERS（JRS1120） QUICK（和文:QR / 英文:QQ） JIJI PRESS

本件に関するお問い合わせ先

情報・研修部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル